

国会請願署名のお礼：公認心理師法の成立にあたって

三団体では平成25年初頭に心理職の国家資格創設の国会請願署名をお願いいたしました。多くの方のご尽力によりこの署名は平成25年末までに11万3528筆が集まりました。

しかし、法案策定の動きとの関連で、請願署名提出に必要な国会紹介議員の方々にお願いを開始しましたところ、既に法案策定が行われている段階で、新たに請願提出の必要はない、という議連関係者からの意見をいただきましたので、敢えて提出をしない形で留保することになりました。

その詳細ないきさつは、「国会請願署名の取扱い」として以下に掲載しております。

<http://3dantai-kaidan.jp/activity/shomei2.htm>

その後「公認心理師法案」が平成27年7月に国会に提出され、同年9月9日に成立いたしました。引き続き以下のとおり9月16日に官報で公布されました。

<http://kanpou.npb.go.jp/20150916/20150916g00212/20150916g002120003f.html>

このように諸般の事情や経緯の中で請願署名の提出には至らなかったものの、心理職の国家資格化が実現しましたのは、皆様が請願署名に込められた思いの賜物と、厚くお礼申し上げます。

平成27年9月吉日

臨床心理職国家資格推進連絡協議会会長 鶴 光代
医療心理師国家資格制度推進協議会会長 織田正美
日本心理学諸学会連合理事長 子安増生